

建設水道委員会審査報告

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。

議案番号	件名	審査結果
第3号議案	平成28年度長崎市一般会計補正予算(第7号) 第1条 第2項中 歳出 第8款 土木費 第3条 繰越明許費の補正 第8款 土木費	原案可決
第5号議案	平成28年度長崎市土地取得特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第8号議案	平成28年度長崎市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第9号議案	平成29年度長崎市一般会計予算 第1条 第2項中 歳出 第2款 総務費 第1項中 第6目のうち所管部分 第7目のうち所管部分 第14目のうち所管部分 第3項中 第2目 第4款 衛生費 第3項 第6款 農林水産業費 第1項中 第3目のうち所管部分 第4目のうち所管部分 第3項中 第2目のうち所管部分 第8款 土木費 第1項中 第1目のうち所管部分	原案可決

第9号議案	<p style="text-align: center;">第2目 第2項～第6項 第9款 消防費 第1項中 第5目 第11款 災害復旧費 第2項 第3条 債務負担行為 第6款 農林水産業費 第1項 第3目のうち所管部分 第3項 第2目のうち所管部分 第8款 土木費</p>	原案可決
第12号議案	平成29年度長崎市土地取得特別会計予算	原案可決
第14号議案	平成29年度長崎市駐車場事業特別会計予算	原案可決
第18号議案	平成29年度長崎市生活排水事業特別会計予算	原案可決
第22号議案	平成29年度長崎市水道事業会計予算	原案可決
第23号議案	平成29年度長崎市下水道事業会計予算	原案可決
第34号議案	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第51号議案	市道路線の認定について（認定1件）	原案可決
第52号議案	公有水面埋立てに関する意見について （神浦向町）	原案可決
第53号議案	公有水面埋立てに関する意見について （西琴平町）	原案可決
第54号議案	和解について（損害賠償請求事件）	原案可決

第8号議案「平成28年度長崎市下水道事業会計補正予算第2号」

今回の補正は、中部下水処理場と西部下水処理場間の新ネットワーク管 敷設工事において、契約金額の増額に伴う債務負担行為の新たな追加設定及び長崎駅周辺土地区画整理事業とあわせて行っている汚水管の敷設において、県が行う連続立体交差事業との調整により、工事の一部が実施できないことに伴う減額補正が計上されております。

委員会におきましては、

- ・新ネットワーク管の敷設において、当初ボーリング調査を実施して使用する機器を決定したにもかかわらず、施工中に仕様を変更した理由、
 - ・当初の設計で硫化水素濃度対策などの安全確保措置を講じることができなかった理由についてたすなど、内容検討の結果、
 - ・工事を実施するにあたっては細心の注意を払って調査を行い、部局間の連携を十分に取り合って今後このようなことが起きないように事業を推進してほしい
- との要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定致しました。

第14号議案「平成29年度長崎市駐車場事業特別会計予算」

委員会におきましては、

- ・新市庁舎建設に伴い、駐車場の整備計画を早急に策定することの必要性、
- ・自走式への転換を予定している茂里町地下駐車場について、駐車場長寿命化計画に盛り込む考えについてたすなど、内容検討の結果一部委員から、
- ・指定管理者による運営とすることには反対であることなどを主な論拠とする反対意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定致しました。

第22号議案「平成29年度長崎市水道事業会計予算」

委員会におきましては、

- ・水道管の老朽化及び耐震化対策について、優先順位を踏まえて早急に施工していくことの必要性、
- ・人口減少に伴い料金収入が減少していく中で老朽管の更新等を行っていかねばならず、現在の料金単価を今後10年間維持していく考え、
- ・漏水防止対策における費用対効果の観点から、個人の給水装置の敷設替えに対して補助を行う考え、

- ・アセットマネジメントの運用を早期に実施するため、人員体制を整備する考えについてただすなど、内容検討の結果一部委員から、
- ・合併地区の水道施設を統合する水道施設統合整備事業については認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されたのであります。一方、
- ・水道事業は市民にとって大切なライフラインであり、水道管の老朽化やそれに伴う漏水など、多くの課題を抱えているため、時代に見合った事業推進と先を見据えた経営について研究を重ね、市民にも公開しながら事業を進めてほしいとの要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定致しました。

第 23 号議案「平成 29 年度長崎市下水道事業会計予算」

委員会におきましては、

- ・人口減少や面的整備がほぼ終了したことにより使用料収入が減少していく中で、現在の使用料単価を今後10年間維持する考え、
- ・補助事業で取得した三重下水処理場の未利用地の売却に伴い、国庫補助を返還する必要があるが、汚水管渠が埋設されている本市所有の土地についても返還の対象となっている理由、
- ・長崎駅周辺の浸水対策として、河川水の逆流を遮断するためのフラップゲートを設置することの妥当性についてただすなど、内容検討の結果一部委員から、
- ・下水道使用料については、施設の維持管理費程度とすることが妥当であると考えるところから認められないこと を主な論拠とする反対意見が出されたのであります一方、
- ・今後は維持管理に移っていく中、市民にとって大切なライフラインを堅持していくという経営理念を確立し、事業を遂行するとともに、技術職員のスキルアップや経費削減に努めてほしい、
- ・三重下水処理場の未利用地については、用地取得から売却に至るまで計画性がなかったため、今後の教訓にしてほしい、
- ・長崎駅周辺の浸水対策については、低地対策が解消されておらず、また、フラップゲートを設置するよりももっと有効な手段を考えるべきであり、そのためにもその場しのぎのまちづくりではなく、今後少なくとも 30 年 50 年という長い期間でしっかり計画、シミュレーションを行い、きちんと説明できる状況で提案してほしい、

・人口減少に伴い収入も減少していく中、施設の維持管理等のストックマネジメント計画と下水道使用料だけでなく、ほかの部分でも収入を得て、支出とのバランスを保つアセットマネジメント計画との体系を早急につくるとともに、多様なニーズの中であらたな事業が重要となっており、長崎大学や地域の研究者等ともしっかり連携し、さまざまな角度から対応できる状況をつくり、施設整備において無駄のない事業計画を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定致しました。

第34号議案「長崎市手数料条例の一部を改正する条例」

本件は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定に係る手数料の額を定めようとするものであります。

委員会におきましては、

- ・手数料を徴収することにより、今後の設備投資に影響を及ぼす可能性の有無、
- ・本市と民間の判定機関における収入割合の見込みについてただすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定致しました。

第52号議案及び第53号議案の以上2件の「公有水面埋立てに関する意見について」は、それぞれ神浦向町と西琴平町について公有水面の埋立てに関して長崎県知事から意見を求められたので、意見を述べるため、公有水面埋立法の規定により議会の議決を経ようとするものであります。一括して審査を行いましたので、まとめてご報告申し上げます。

委員会におきましては、

- ・神浦向町の埋立て予定地は県施行の主要地方道神ノ浦港長浦線の道路拡幅用地であり、一部の区間は本市において施工済みであるが、早期に道路を完成させるために、用地交渉に関する職員の育成の必要性についてただすなど、内容検討の結果、
- ・主要地方道神ノ浦港長浦線は地元住民が切望している道路であるが、市施工分だけでも〇年以上かかっており、全体的に遅れが生じている。道路は全部が接続して初めて完成となるため、完成時期をきちんと把握しながら事業を進めるとともに、県施行

の事業については本市の負担もあることから、県の事業の進め方や進捗状況など全てを把握して議会への説明を行ってほしい、

- ・西琴平町については、今後2回目の埋立てが予定されており、民有地の買収も計画されていることから、民間と十分に調整し、把握した上で議案を提案してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、いずれも異議なく原案を可決すべきものと決定致しました。

第54号議案「和解について」

本件は、野母崎総合運動公園内駐車場において発生した自転車事故について、裁判所から和解案の提案があったため、和解しようとするものです。

委員会におきましては、

- ・事故現場における再発防止のための注意喚起の状況、
- ・公園のみならず、市道なども含めて全庁的に安全点検を実施する考えの有無についてたすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定致しました。

第5号議案「平成28年度長崎市土地取得特別会計補正予算 第1号」

第12号議案「平成29年度長崎市土地取得特別会計予算」

第18号議案「平成29年度長崎市生活排水事業特別会計予算」

第51号議案「市道路線の認定について」

の以上4件につきましては、内容検討の結果、いずれも異議なく原案を可決すべきものと決定致しました。

第3号議案「平成28年度長崎市一般会計補正予算第7号」

まず、土木費において、要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修設計及び耐震改修工事に係る補助申請件数が、当初の見込みを下回ったことに伴う民間建築物耐震化推進費補助金の減額補正が計上されております。

委員会におきましては、

- ・申請件数が見込みを下回った理由及び今後耐震改修が必要となる建築物の件数、
- ・法律で義務づけられている耐震診断結果の公表内容、
- ・避難所に指定されている民間建築物の耐震改修の完了見込みについてたすなど、内

容を検討致しました。

次に、同じく、土木費において、国庫補助の内示減に伴う都市計画街路整備事業費 大黒町恵美須町線の減額補正が計上されております。

委員会におきましては、

- 当初の予定から遅れており、土地取得特別会計を活用することなどで、早期に事業を完了する考えの有無、
- 長崎中央郵便局との用地交渉の今後の見通し、
- 平成 34 年度に予定されている九州新幹線西九州ルートの開業までに大黒町恵美須町線を供用開始することへの見解についてたすなど、内容を検討致しました。

そのほか、土木費におきましては、

- 道路新設改良事業費 籠町稲田町 1 号線において、唐人屋敷顕在化地区内と湊公園付近の電線類地中化の今後の見通し、
- 河川等整備事業費において、大井手川の改修における予算の減額に伴い、県施行の都市計画道路滑石町線の工事の進ちょくに及ぼす影響の有無、
- 長崎駅周辺エリアデザインの検討に当たり、今後地元業者が参入できる設計内容とする考え、
- 公園等施設整備事業費において、老朽化した立山公園の遊具施設の改修について、市の単独事業で早急に改修を行う考えの有無、
- 高齢者向けの健康遊具を公園に設置する考えの有無についてたすなど、内容を検討致しました。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、その結果一部委員から、

- 九州新幹線西九州ルート建設事業については凍結を求めてきており認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。一方、
- 各種事業は本市にとって重要な施策であり、まちづくりの推進を図るためにも国への要望にはこれまで以上に力を入れるとともに、本市が負担金を支出している県施行事業については進捗状況を把握し、予算が減額とならないように取り組んでほしい、
- 国の内示減や繰越が主な内容であるが、耐震化やインフラ整備など市民生活にとって必要な事業についてはできる限り施工するよう工夫するとともに、やむを得ず減額しなければならないときは、子どもの安全安心や耐震化などの緊急を要する事業を最優先に施工してほしい、

- ・繰越事業については、早期完了を目指してほしい、
- ・委員会審査にのぞむにあたってはわかりやすい資料作成に努め、事業内容をていねいに説明してほしいとの要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で 原案を可決すべきものと決定致しました。

第9号議案「平成 29 年度 長崎市 一般会計予算」

まず、予算編成に当たっての重点化方針のうち、重点プロジェクトについて、

- ・まちぶらプロジェクトにおけるウォシュレットトイレの整備による環境の改善状況、
- ・長崎駅前商店街の活性化を都市再生プロジェクトの一環として位置づけることの必要性、また、各部局の重点的取り組みについて、
- ・ICTなどのビッグデータを活用する道路整備の取り組み、
- ・人口減少や高齢化、海面の水位上昇など、将来のまちの姿を見据えて各種取り組みを推進することの必要性についてたしました。

次に、各款の審査につきましては、まず、土木費において、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに筆界及び地積に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するための地籍調査費が計上されております。

委員会におきましては、

- ・事業の完了見込み、
- ・市街化区域から実施することにより事業の進捗よく率を上げる考え、
- ・急傾斜地崩壊対策事業などの防災対策とあわせて事業を実施することにより国の補助を確保する考えについてたすなど、内容を検討致しました。

次に、同じく土木費において、稲佐山山頂展望台へのアクセスを向上させ、団体観光客等の利便性の向上を図るため、稲佐山公園のスロープカー整備などを行うための公園施設整備事業費 が計上されております。

委員会におきましては、

- ・維持管理等の費用の見込み、
- ・(仮称)中腹駅のトイレの設置及び公園内の既存のトイレをウォシュレットに改修する考えについてたすなど、内容を検討致しました。

次に、同じく土木費において、市内に存する住宅の居住環境改善や若手技能者の育成と技術の継承を目的として、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成するた

めのながさき住みよ家リフォーム補助金が計上されております。

委員会におきましては、

・経済効果や若手技能者の育成に寄与しているにもかかわらず、予算が減少している理由、

・見込みを上回る申請があった場合、受付を締め切るのではなく、補正予算を計上して対応する考えの有無 についてただすなど、内容を検討致しました。

そのほか、土木費におきましては、

・道路新設改良事業費において、虹が丘町西町1号線の工事完了の見通し、
・まちなか再生推進費において、まちなかの賑わいを推進するため、空き店舗の活用に対する考え、

・公共交通の利用実態等の現状分析を準市内業者へ業務委託することの妥当性、
・唐人屋敷顕在化事業において、地元の龍踊り会が土神堂前広場にて練習ができるようにあずまやを整備し、伝統芸能を継承していく考えの有無、

・都市計画道路浦上川線への着手の見通し、
・用地取得に係る交渉などを民間に委託する考えの有無について

ただすなど、内容を検討致しました。

以上、審査経過の概要を申し上げますが、その結果一部委員から、

・九州新幹線西九州ルート建設にかかる予算は認められないこと、
・土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区については、住民合意が得られていないことなど を主な論拠とする反対意見が出されました。一方、

・地籍調査については、防災上の観点から斜面地や人口集中地区を先行して調査することにより進ちょくを図るとともに、業務委託にあたっては市内業者の育成を踏まえた発注を行ってほしい、

・公共施設の耐震化を早期に完了し、民間建築物の耐震化を図るための支援を推進するとともに、避難所の指定については耐震改修工事が完了した建築物を登録してほしい、

・整備要件を見直した車みち整備事業については、よい取り組みであるので、斜面市街地における生活支援のため、さらに事業を推進してほしい、

・市道及び里道等については、イノシシによる被害が増加しており、維持補修を行うための人員の確保及び部局間の連携等を行い、事業費の増額も含めて検討してほしい、

- ・LED街路灯の整備については、経費削減効果を有効活用するため、文化観光部と連携し、夜景観光への貢献を視野に入れて取り組んでほしい、
- ・用地交渉については事業が1日でも早く完成できるよう取り組んでほしい、
- ・県が施行する急傾斜地崩壊対策事業において、急傾斜地の崩壊による被害から市民を守るため、県との調整及び予算確保に努めてほしい、
- ・市街化区域及び市街化調整区域の見直しを行うにあたっては、市が主体となって区域の状況を調査し、地元の業者または大学等との連携を図って事業を推進してほしい、
- ・長崎駅周辺のエリアデザインにおいて、市民や観光客にとって最も重要な駅から国道へのアクセスについては高齢者にも配慮の上整備してほしい、
- ・稲佐山公園のスロープカー整備については、新たな夜景観光の資源として迅速に進めるとともに、市民や観光客のニーズにあったトイレや公園などの整備もあわせて進めてほしい、
- ・ながさき住みよ家リフォーム補助金については、市民のニーズが高く、若手技能者の育成の観点から、経済効果にも寄与するため、周知を図るとともに予算をしっかりと確保してほしいなどの要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定致しました。

以上、建設水道委員会の審査報告と致します。